

監 査 報 告 書

令和8年5月12日

学校法人 湘央学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 湘央学園

監事   印

監事  

私たちは、私立学校法第52条第1項及び学校法人湘央学園寄附行為第29条の規程に基づき、学校法人湘央学園の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)における会計制度の整備及び運用の状況、財務計算書類並びに理事の職務執行状況について監査を行い、次の通り報告します。

1. 会計制度の整備及び運用の状況について
会計における制度は整備され、制度に準拠した運用をされていると認めます。
2. 財務計算書類について
資金収支計算書、事業活動収支計算書並びに貸借対照表は学校会計基準に準拠し適正に表示されていると認めます。
3. 理事の職務執行状況について
不正行為または法令もしくは寄附行為に違反するような不正の事実はありません。また、担当業務も実施していると認めます。

以上